

令和5年度（2023年度）第3回吹田市高齢者生活支援体制整備協議 会（すいたの年輪ネット）議事録

1 開催日時

令和6年2月5日（月） 午後2時から午後4時3分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

委員長 新崎 国広 委員（ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰）

吉田 友彦 委員（株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長）

矢上 敬子 委員（吹田市ボランティア連絡会 会長）

内山 博 委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)代表）

半崎 智恵美 委員

（NPO法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事）

藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）

岸下 富盛 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長）

氏原 友子 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会計監査）

栗田 智代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）

牧野 政江 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 会員）

星 久美子 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長）

委員長職務代理者 新宅 太郎 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター）

佐本 一真 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉第1係長 CSW 統括者・地域型生活支援
コーディネーター）

厨子 麻子 委員（市民委員）

増田 水里 委員（市民委員）

川口 紀子 委員（吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター）

4 欠席委員

清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）

5 会議案件

- (1) 生活支援コーディネーター活動報告について
- (2) 元気・健康フォーラム 2023 開催報告
- (3) 吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場編」
- (4) 助け愛隊について
- (5) 全体協議
 - ・すいたの年輪ネットの経緯について
 - ・令和6年度 助け愛隊活動について
- (6) 今任期を振り返って
- (7) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は2名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、「会議の傍聴は原則としてこれを認めるものとする」と規定し、原則公開としております。入室して頂いてよろしいでしょうか。

構成員：

異議なし。

〔資料確認〕

〔委員紹介〕

〔委員長挨拶〕

〔案件（1）：生活支援コーディネーター活動報告について〕

委員長職務代理者：

（資料1の説明）

11月～1月の主な活動について説明します。

市域での高齢者生活支援として、助け愛隊活動を継続して行っています。年末年始を控えていたこともあり、部屋の片付けや大型ゴミの搬出について相談がありました。

また、高齢者生活支援体制整備事業をどのように進めていくか考えていく上で、認知症地域支援推進員と連携した認知症支援は今後欠かせないところであり、この度地域型生活支援コーディネーター2名とともに、認知症地域支援推進員と今後どのように連携し、認知症施策を推進していくのかについて意見交換を行っています。令和6年度以降の活動について、具体的な内容をこの場で報告等できたらと思っています。

その他について、各方面での取組に参加させていただいた報告をいたします。1月25日には、大阪府の生活支援コーディネーター全体研修があり、すいたの年輪ネットの活動報告をし、非常に関心を寄せていただきました。

続いて、地域での高齢者生活支援として、地域型生活支援コーディネーターより報告をお願いします。

委員：

(資料1-1、1-2の説明)

徘徊高齢者の早期発見をするツールの1つであるみまもりあいアプリを使ったスタンプラリーを3地区で検討しており、今回、五月が丘地区と片山地区で実施をしています。

五月が丘地区では、防災をテーマとしたスタンプラリーを行っています。高齢者、障がい者、子供、学生等様々な方が一緒に取り組める活動となり、それぞれが主体性を持って取り組めたと思います。

続いて片山地区では、スタンプラリー終了後に、学生が高齢者に対してスマホの相談会を行うなど、スタンプラリーだけではなく、様々な取組を合わせたものになっています。

五月が丘地区や片山地区ともに、地域検討会にてそれぞれ意見を出し合い、みんなで作っていくという部分を大切にしていきました。

豊一地区の地域検討会では、散歩するだけではなく、モルックをしたら良いのではないかという意見が出ました。また、モルックに参加するのは気が引けるという声があったことから、おしゃべりの場も設け、さらにおしゃべりの中で専門職から情報提供を行っても良いのではないかという意見が出たことで、取組が少しずつ膨らみ、魅力的な活動に繋がっていると思います。

それぞれの思いを受けながらそれぞれの形で、今後も参加、参画の取組を行っていただけたらと思っています。

委員長職務代理者：

この間、8つの地域で取組が行われており、他の地域でもこのような取組を行ってきたいとの話もありますが、豊一地区の地域検討会では、介護保険事業者も関わっており、今後は地域検討会から派生する介護保険事業者のみの集まりを行い、地域で何がで

きるかを検討していきたいとの話が出ています。1つの検討会が、新たなネットワークを作るところに発展しつつあり、変わりつつもあります。

現在、地域単位で地域検討会に取り組んでいますが、少しずつ取組の中に、多世代交流や地域防災、ICT支援が含まれるようになり、ちょうど過渡期になっていると思っています。

委員長：

それぞれの地域で方法や取組は違いますが、すべての地区で共通しているのは、高齢者も子供たちも地域の人たちも、繋がりを作っていきたいという思いがあり、それぞれの地域の特性をより良くしていこうとしていると報告いただきました。御意見や御感想等はありませんか。

では、次の案件に進みたいと思います。

〔案件（2）：元気健康フォーラム2023開催報告〕

委員長職務代理者：

（資料2の説明）

当日の参加者は40名でした。

第1部では、委員長より「高齢者の社会参加・参画は元気・健康に繋がる！～出来るときに、出来ることを、出来るだけ～」というタイトルで講演をしていただき、第2部では、シンポジウムを行いました。①助け愛隊の取組紹介として、登録ボランティアからの紹介と、②地域検討会の取組紹介として、五月が丘地区のみまもりあいアプリを活用した防災まち歩きに関わっている障がい者施設の職員より、防災まちあるきに関わっている理由や参加された当事者の方の思いについて報告いただいています。

第3部では、参加者同士の意見交換を行い、自身ができそうなこと、今後取り組んでみたいことを意見交換していただきました。

アンケート結果としては、まず参加の動機は、高齢者生活支援に興味があったという方が多くいました。また印象に残ったプログラムは、基調講演、シンポジウムと回答した方が多く、今回のフォーラムで印象に残ったポイント・キーワードは、「お節介」「アクティブシニア」と回答された方が多くいました。

当日参加された委員の方から、御意見や御感想をお願いします。

委員：

災害等が生じた際に、誰から助けるのが良いのか等、色々と考える機会をいただき、元気・健康フォーラムという名前以上にすごく考えさせられるフォーラムだったと思っています。

委員：

実際に活動されている方の話がすごく参考になりました。しかし、少し残念だったのは、すでに地域で活動されている方が多く参加されていたため、地域の活動についてあまり知らない方にもう少し参加して欲しかったと思います。

委員：

私たちのグループでは、古いマンションで亡くなった方が、6か月経ってから発見されたというケースが議題で上がっており、今後どのように介入していくのが良いかという点について話し合いを行いました。ただグループの方々はずすでに取組をしっかりとされている方もおり、勉強になったと感じます。

委員長：

3、4か月、その方の存在が地域の中で知られずに、発見される孤立死については防いでいかなければならないですが、今日サロン来ていないと思って覗きに行くと発見されたというのは在宅死であり、一番住みなれた地域で命を全うされたということになります。

日頃からの顔の見える関係の構築は、災害時においても大事と言われており、地域とのつながりが強いほど救命率が高く、復興も早いと言われています。

委員：

孤立死された方の件について、フォーラム終了後に、地域型生活支援コーディネーターより声かけさせてもらい、地域型生活支援コーディネーターとCSW、地域包括支援センターで、一緒に何ができるか考えていくことになっています。報告させていただきます。

委員長：

孤立死されたことを悩んでおられる方に対し、生活支援コーディネーターの方が迅速に寄り添うことで、その思いを語られた方の気持ちへの影響も大きいと思います。

委員長職務代理者：

今回のフォーラムの開催にあたり、開催内容等について、すいたの年輪ネットの委員の方々と検討して進めてきました。その中で、すいたの年輪ネットの取組を少しでも皆さんに周知し、今後の参加に繋がる機会にするために、今回のフォーラムを開催しました。

28枚アンケートを回収したうち、約半数の方がボランティア情報や講座情報を送って欲しいと回答がありました。1回のフォーラムだけで終わらすのではなく、今後の活

動に繋がるフォーラムになっていれば良いと思います。

委員長：

他に何か御意見等はありませんか。
では、次の案件に進みたいと思います。

〔案件（3）：吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場編」〕

委員長職務代理者：

（資料3の説明）

吹田市高齢者生活サポートリストの改訂を進めています。すでに地域で活動されている地区福祉委員会、高齢クラブ連合会、自治会の皆様に情報提供をお願いしました。まずはJR以南ブロックで作成しています。4つの小学校区がこのJR以南ブロックにはあるため、それぞれ小学校区ごとに主催団体、名称、対象者、場所、開催日時等を一覧表にしています。また5、6ページでは、いきいき百歳体操のみを抽出しています。さらに7ページでは、その他の集いの場情報として、ふれあい交流サロン、認知症カフェ等すでに吹田市ホームページ等で公開されている情報をQRコードで掲載しています。作業部会にて、地域ごとに掲載する情報と活動内容ごとに掲載する情報と、それぞれ掲載してはどうかという意見があったため、このように作成しています。

本日、皆さんに御意見をいただき、その内容も踏まえ、同じように残りの5つのブロックも作り直していこうと考えています。また最終的には、吹田市高齢者生活サポートリストを紙媒体のみで配布するのではなく、吹田市社会福祉協議会のホームページ上のeコミマップでも公開しようと考えています。

（eコミマップの操作方法についてスクリーンを用いて紹介）

委員長：

通常は紙媒体で配布するところを、たくさんの方々により広く周知するためにICT化していくと、リアルタイムに情報が付け加えることができるという良さがあると思います。しかし、ICTをなかなか使いこなせない方からすると、大変になるという意見もあると思います。何か御意見等がありますか。

委員：

吹田市のホームページからアクセスできるようになっているのでしょうか。

集いの場のことが全く分からない方は、まず吹田市のホームページから探すというイメージがあると思うため、吹田市のホームページからアクセスできると探しやすいと思いました。

委員長職務代理者：

吹田市の生活支援体制整備事業のホームページ上に、吹田市社会福祉協議会の e コミマップにアクセスできるようリンクを掲載しており、アクセスできるようになっています。また吹田市社会福祉協議会を検索していただくことでもアクセスできるようになっています。

委員：

いきいき百歳体操は代表者に連絡したうえで参加する活動になり、地域包括支援センターに代表者の確認等を行う必要がある活動であるため、いきいき百歳体操を別にして掲載することは大変分かりやすいと思います。

地域包括支援センターの窓口相談にこられる高齢者の方には、この紙媒体で提案できるように窓口に準備しようと思いますが、遠方におられる家族が、インターネットで両親の近くにどのような集いの場があるのか調べることができることは貴重であるため、紙媒体とインターネットの両方で啓発していくのが一番良いと感じています。

委員：

専門職の方々が ICT を活用し、集いの場を確認したうえで紹介することも良いと思いますが、集いの場のリストを作成しても、本当に外に出てほしいと思っている人はなかなか出てくれず、自分でホームページを調べることも難しいと思います。そのため、吹田市高齢者生活サポートリストを新たに改正する手間をかけることよりも、効果的な手があるのではないかと思います。

委員長：

参加していただきたい方が、第一歩を踏み出せないという課題があると思います。

しかし、私自身の考え方としては、その方々に情報を発信し続けることと情報を提供し続けることが大切だと思います。

委員長職務代理者：

高齢者自身が見つめることができない可能性はありますが、市内にたくさんいる専門職の方々がホームページの場所さえ知っておけば、紙媒体の資料を作成しなくとも ICT を活用してすぐにお見せできるのではないかという御意見でよろしかったでしょうか。

委員：

そうですね。ホームページの場所を知っておくと、改訂されたリストも見ることができるようになると思います。

委員長：

地域包括支援センターの職員や生活支援コーディネーター等の専門職の皆さんにこのリストの存在を知っていただくことが大きな第一歩になると、御意見の中で気づかせていただきました。ありがとうございます。

委員長職務代理者：

先ほども申しましたように、1ページから4ページまでが、地域ごとのリストになっており、5ページから6ページはいきいき百歳体操のみで、7ページはQRコードになっています。7ページにある4つのQRコードの情報は、すでに吹田市ホームページ等でまとめられていますが、そのほかの情報については吹田市ホームページ等での掲載がないためリストを作成しています。

また吹田市社会福祉協議会のホームページ上のeコミマップには、紙媒体に記載している情報はすべて掲載しており、インターネットで御覧いただくことは可能になっています。

介護保険事業者の委員の方々には、インターネット上で集いの場の情報を確認できることを周知していただけたらと思います。

委員長：

このような資料を見せながら取組の説明をすると、興味を示す方もおられるため、本人のニーズを聞き取る際に便利なツールとして活用いただけたらと思います。また地域包括支援センターの会議等で広報をお願いできればと思います。

委員長職務代理者：

吹田市高齢者生活サポートリストの作成方法については、委員の方々の意見を参考に、再考させていただきます。

6ブロック分をそれぞれ作成予定にしているため、ぜひ御活用いただければと思います。

委員長：

では、次の案件に進みたいと思います。

〔案件（4）：助け愛隊について〕**委員長職務代理者：**

（資料4-1、4-2、5の説明）

資料4-1を御覧ください。今年度も、支援したい希望のある高齢者を対象に、助け愛隊ボランティア講座を開催します。講座の内容としては、高齢者宅に入るための基本

的な注意事項や助け愛隊活動のルールを星委員とともにお話します。日時は令和6年2月19日に予定をされており、市報にも掲載されています。登録ボランティア数は、コロナ禍で活動する機会が減ったことから登録をやめられる方もおり、人数が減少してきていますが、登録ボランティアを増加させるのではなく、活動に繋げることが大事だと考えているため、満遍なくたくさんの方に活動いただけるようコーディネートを中心に心がけています。また、まだ助け愛隊活動について知らない方もいるため、次年度以降、新たにチラシを作成し、周知を強化していきたいと思います。

次に資料4-2を御覧ください。これまですいたの年齢ネットにて、助け愛隊の活動内容見直しについてたくさんの意見を頂戴したため、助け愛隊ボランティアの方々に對してアンケートを行っています。

助け愛隊活動に登録している44名にアンケートを送付し、回収率が41%となっています。活動内容については、複数回答可となっており、①4項目（電球交換、簡易な庭掃除、大型ごみの搬出、季節家電の出し入れ）以外での活動は不可12%、②室内等の家財道具等移動は可能20%、③室内等の高い場所の荷物の取り出しや移動等は可能22%、⑤エアコンや換気扇等の簡易なフィルタ掃除は可能15%、⑥項目を制限せず、対応可能なボランティアが活動する29%という結果となりました。すいたの年輪ネットで出た意見として、④ごみ当番等の自治会活動の手伝いの項目を入れましたが、2%という結果となっています。室内の家具の移動や高い場所の荷物の取り出しは、高齢者だから自信がない方もおられるため、活動のニーズがあると思っています。活動時間については、30分以内、30分以上が約半数ずつという結果となりました。活動人数については、①2人でできる範囲での活動が良い28%、②活動内容によっては2人以上でも活動した方が良い72%という結果となっています。2人での訪問は最低限の条件であり、何かしらの緊急対応や困りごとがあった際の対応をするために2人で訪問しています。対象年齢は、現在75歳以上の一人暮らし高齢者と設定していますが、①現状のまま44%となっています。75歳以上の一人暮らしの方を対象としている理由は、すいたの年輪ネットで議論を行い、民生・児童委員の方が75歳以上の一人暮らしの方を把握しているため、自宅で何かあったときにすぐに民生・児童委員と連携がしやすいという意見があったためこのように設定しています。他に、②75歳以上の高齢者世帯44%、③70歳以上の高齢者世帯6%となっており、対象年齢としては概ね75歳以上が1つのラインになっていると思っています。現在も対象に当てはまらない方から相談がある際は、ボランティアの方に説明をし、同意を得た上で訪問していただくことがあるなど、相談内容を聞き、柔軟に対応している現状はあります。自由意見としては記載のような意見があったため、目を通していただけたらと思います。

この内容については全体協議に含まれているため、案件(5)全体協議に移らせていただきます。

〔案件（５）：全体協議〕

委員長職務代理者：

（資料５の説明）

資料５を御覧ください。これまでの８年間の取組と、この２年間の取組内容をまとめています。この２年間では主に①助け愛隊活動の充実、②マンション住民の高齢化、③全世代が参画する高齢者生活支援の３つの取組をキーワードとして記載しています。またその中で、地域型生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに市民フォーラム等の開催や地域検討会のサポート等を進めてきています。このような内容がこの２年間の成果であると考えています。

この中で、特に①の助け愛隊活動の充実に関するルールについて最終確定するため、皆さんの御意見を頂戴できたらと思います。最終的には委員長と事務局を交えて、確定させていただくかもしれませんが、その前にたくさん御意見いただけたらと思います。

委員長：

助け愛隊活動については市民フォーラムの中でも色々と話がありました。御意見や御提案をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員：

今回のアンケートにて対象年齢について、①現状のまま、②75歳以上の高齢者世帯、という意見が同数という点を拝見しました。

地域で様々な活動をしていると、今高齢者世帯や高齢夫婦で生活されている方、90歳の親と70歳代の子供で住んでいる方、高齢の兄弟で住んでいる方など、非常に高齢者世帯の方の問題が顕著になってきているのを実感します。

報道等でも、一人暮らしの方への支援は、すでに色々言われていますが、高齢者世帯の方は支援から漏れてしまうことが多いです。しかし、様々な課題を抱えている点については、一人暮らしの方とさほど変わらないことが多いです。

夫婦や家族の誰かが支援が必要になった場合、共倒れになってしまうケースもよくあると感じています。そのため、ここは助け愛隊活動の対象年齢を75歳以上の高齢者世帯とするのはいかがかなと思います。

委員長：

今回の市民フォーラムでも出てきましたが、相談を通じて、地域福祉を行うきっかけになったという報告もあったため、枠組みを広げていくことは良いと思います。

また一人暮らし高齢者の場合は、民生・児童委員の方が見守り活動をしている場合もあるため、一人暮らしとの制限を外しても良いのではないかという御意見がありましたがいかがでしょうか。

委員：

支援を必要とする人とのバランスは気にしなくて良いのでしょうか。

私の所属では、せっかくボランティア会員になったためボランティアしたいが、ボランティアをやって欲しい人が出てこない、あるいはニーズが合わないことがあります。そのような矛盾が助け愛隊活動に起こらないのか、そのようなことを考えて、支援の範囲や助け愛隊活動の募集について考えてみる必要があると思います。

委員長職務代理者：

助け愛隊活動を始めた当初は、まずできる範囲内でスタートするとのことで、75歳以上の一人暮らしの方を対象にスタートしました。そこでノウハウを身につけ、活動するボランティアもイメージを掴むことで、その先内容の変更を行う際に、高齢者世帯への支援をどうするか、という点を考えてみては、というのが当時の議論でした。

現在75歳以上の一人暮らし高齢者を対象にしており、年間大体50～60件ほど相談をいただいています。その中でも、一人暮らし高齢者だけでなく、少しサポートが必要と思われる高齢者世帯の方は、相談をそのままお聞きし、活動に繋げています。ボランティアの意見としては、対象年齢については拮抗している結果となっています。

実際、現在75歳以上の一人暮らしの方は、吹田市内で約1万人います。75歳以上の高齢者世帯となると、もっと人数的には増えますが、活動する内容がどこまで追いつくかは、開始してみないと分からないところがあります。

委員長：

アンケートの自由意見に記載のある、「比較的裕福と思われる家庭のお手伝いをすることもあり、疑問を感じる」「エアコンの掃除や引っ越しなど一般的に認知されている専門業者がする作業は避けて頂ければ」という意見は、同じ意見が市民フォーラムでも出ていました。30分では絶対片付かないような荷物の山があり、それを対応するのはどうするか、みたいな話はあったと思いますが、その辺はいかがですか。

委員長職務代理者：

助け愛隊活動で一番怖いのは、いじり壊しです。エアコンや換気扇の掃除は、活動内容では無いためお断りしていることもあります。また、壊してしまうリスクをお伝えすると、依頼を取り下げる高齢者の方が多いです。金銭的に余裕のある方は、業者に頼んでいただくのが良いですが、見た目で庭が広い方は余裕があるということではないため、見た目だけで判断するのは難しいと感じます。

委員長：

助け愛隊活動のニーズが急激に増えてくる可能性もあるため、なかなか支援の範囲を広げにくい点がありますが、例えば一人暮らし等で、なかなか話をする機会が無い方に対して、傾聴ボランティアのような活動を行ってみるのはいかがでしょうか。

委員長職務代理者：

吹田市社会福祉協議会のボランティアセンターにて、既に傾聴ボランティア活動をしているグループがあります。そのため、話し相手の要望がある場合は、グループに繋いでいます。

また助け愛隊活動の中で、活動するだけでなく、ちょっとした世間話をするのがあっても良いと思っています。世間話を通して心が和んでもらった、との活動報告をいただくこともあるため、意識していただいていると感じています。

委員長：

今具体的な意見として、対象年齢を「75歳以上の高齢者世帯」を含んではどうか、との意見がありましたが、この点についていかがでしょうか。特に御意見が無い場合は、決定したいと思います。

他に、助け愛隊活動について御意見はありますか。

委員：

この助け愛隊活動の拡充に関して、吹田市高齢クラブ連合会の現状をお知らせします。吹田市高齢クラブ連合会も少し前までは助け愛隊活動と同じような活動を行っていたのですが、年齢層が高くなってきたことに伴い、現在は全然動いていない状況になっています。

今もやる気はありますが、経験のある方々がかなり高齢となり、その方に続く方がなかなか出てこないというのが、現状になります。

委員長：

少し体力的に、物品の移送等が難しい方に対して、何かコミュニティを作っていたかのような仕組みは、社会福祉協議会が得意な点だと思います。そのため、そのような方々が繋がるような仕組みづくりも一つ、御検討いただけたらと思います。

委員：

やはり地域性があると思います。

西山田地区と五月が丘地区は、どちらにもサロンがあり、五月が丘地区は、志す方の志援をテーマに開催しています。また役を担っている方々が各地域でリーダーとなり、居住地のマンションや地域にて、区割りを持ちながら理想に近いことをやっています。

今言われたみたいに、時間が経つと、体力と気力は変わってきており、少ししんどい面も出てきていますが、それをどうやったらいいか考えると、その地域の特性が必要です。

私は西山田地区と五月が丘地区、どちらのボランティアも入っていますが、自分が働いていて、皆さんの動きを見ていると、みんな友人を誘ったり、家族が亡くなった方をサポートしたり、畑の世話の手伝いなど、支えあっていくことができているため、みんなのできることを考えていけたらと思っています。

委員長：

吹田市は市域で全体的な底上げをしていながら、二人の地域型生活支援コーディネーターが地域に根差して取組を行ってきているため、それぞれの地区の個性に合った仕組みを作っていく段階に入ってきています。

また現在、重層的支援体制整備事業という、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくり支援という3つの支援を総合的に取り組んでいく取組が動き出してきています。今、話があった地域づくり支援は、一般の方々が福祉に意識を持ってもらう段階。参加支援は、福祉の専門用語で言うと、福祉コミュニティの創造という部分を取り組む段階になります。生きづらさを抱えている認知症の方や障がいのある方、経済的に厳しくて進学や就学が難しい子供たちなど、色々な課題を持っている方々が社会に参加しやすいような仕組みづくりが参加支援で、そのことを後押しする方々を増やすことが、地域づくり支援になります。

今まではそれを社会福祉協議会が行っていましたが、今後、行政やNPO法人、民間企業等が一体化して進めていくことが、重層的支援体制整備事業になります。すいたの年輪ネットがこれまで作り上げてきたことを踏まえ、今後新たな任期の委員になる方々には議論していただきたいと思いますし、今の委員の方々も、新しい委員の方々と知識を共有いただけたらと思います。

委員長職務代理人：

助け愛隊活動のルールの変更点について、最後に確認したいと思います。

助け愛隊活動の対象について、現状75歳以上の一人暮らし高齢者としているところ、「75歳以上の高齢者世帯」に変更するという点が一つあります。またアンケート結果より、活動時間については拮抗しているため、概ね30分程度にしたいと思います。活動人数についても、概ね2人程度に変更しようと思います。

最後に活動内容について、現在4項目の活動を行っていますが、季節家電の出し入れについての相談はほぼ無いのが現状です。ただアンケートにて②室内等の家財道具等の移動、③室内等の高い場所の荷物の取り出しや移動等という御意見があることから、季節家電に限定した内容ではなく、「室内等の家財道具等の移動や取り出し」といった項

目に変更したいと思います。

この内容で一度実施し、不具合がでてきた際には、皆さんと再度相談して進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

対象者について、やはり 75 歳以上の高齢者世帯が良いと思います。家族に若い方がいる場合は、家族間で話し合いをしてもらうと良いと思います。

民生・児童委員は地域の中で高齢者世帯は把握しているため、そこは尋ねてもらうと、情報としては、きっとお持ちだと思います。

委員：

民生・児童委員は一人暮らしの方の家には訪問しており、高齢者世帯のところも訪問しているため、情報は把握できています。

委員長職務代理者：

対象は 75 歳以上の高齢者世帯にしたいと思います。またチラシの配布等について、民生・児童委員会にはお世話になるかもしれません。各団体の力をお借りし、周知を進めたいと思います。

委員：

アンケートにて、各団体に周知する必要があるのではないかという意見がありますが、これまでどこの団体に周知依頼してきたのでしょうか。

委員長職務代理者：

助け愛隊活動は開始した当初、自治会や民生・児童委員会、地区福祉委員会、高齢クラブ連合会などの団体に、チラシ配布や回覧をお願いしました。そのほかにも、地区福祉委員会のふれあい昼食会でも紹介したことがあります。

委員：

今言われた団体が妥当なところかと思います。地区福祉委員会は、助け愛隊活動について、どのような取組をしていますか。

委員長職務代理者：

地区福祉委員会の活動に参加している方に対して、チラシを配付していただいています。また地区福祉委員会が独自で、助け愛隊活動をしているところもあります。全部で 33 地区ありますが、すでに 3 つの地域で地域版の助け愛隊活動を運用されています。

委員：

ありがとうございます。もう一点、活動内容や対象年齢等の話になりがちですが、現在活動している方が自宅にて活動をした際に、一人暮らしの方を見て、その方が今どういう状況にあるかを想像し、家族に知らせた方が良いのかなど考えていかないといけないと思います。

そのような情報を積み重ねていく必要もあると思いますが、いかがでしょうか。

委員長職務代理者：

おっしゃることは非常に大事だと思います。

私たちが活動することが目的ではなく、活動した際に見えてくることを次にどう繋げていくか、出発点として助け愛隊活動を考えており、常に意識したいと思っています。

助け愛隊活動の相談があった場合は、必ずCSWが訪問し相談内容を伺っており、その内容を踏まえ、地域包括支援センターや必要な関係機関に繋ぐこともあります。

また、ボランティアが活動した際には毎回報告書を提出していただいております、その内容も確認し、民生・児童委員やCSWなどが、もう一度訪問することもあります。今後もこのような活動は意識していきたいと思っています。

また、助け愛隊ボランティア講座を開催する際には、意識してお伝えしていきたいと思っています。

委員長：

すいたの年輪ネットは、いつも委員の方々が積極的に色々な御提案や御意見を出していただいております、すごく素晴らしいと思います。

今回で委員の任期が終了となり、新しい委員選任の時期になります。今後委員を継続される方もいるかもしれませんが、現在の任期の活動を終えての御挨拶を各委員からお願いします。

〔案件（6）：今任期を振り返って〕

委員：

昨年から委員をさせていただきました。

私が出席していて本当に良かったと思うのは、地域で起きている問題など、委員の方々から話を聞く中で、こういう困り事があるとか、どんなニーズがあるのか知れたことと、吹田市の取組について知れたことです。他の店とも話すのですが、他の店はあまり行政との関わりがないため、地域の状況が分からないとの話を聞きます。皆さんの顔も知れて、すごく勉強させていただいた1年でした。

委員：

吹田市が他市に比べて、かなり熱心に取り組を行っていることはとても嬉しいのですが、私自身ももう高齢になり、住んでいるマンションが高齢化しているため、すごく身に染みる話ばかりでした。

先日の市民フォーラムの際も、マンションの高齢化が気になる方がおられ、地域包括支援センター運営協議会でも、自分1人で地域包括支援センターを行っているという市民委員の方がおられました。高齢化が進んでくる中で、そのような地域の方を活かして進めていくような方法でないと今後難しいのではないかと考えています。

委員：

色々な意見を聞かせてもらい勉強になりました。

基本的に感じたことは、やりたいことややるべきことは概ね出てきますが、それをいかに提案して進めていくか、ということは本当に難しいと痛感しました。

私もマンションに住んでおり、何か動けると良いなと考えていますが、何か役割を担うことも視野に入れながら進んでいこうと考えています。

委員：

私は市民ネットすいたから出席していますが、話した内容としては、多分自分のボランティア活動の中で知り得たことを、色々話をしていたと思います。次の任期は、委員交代があるため、もしかしたら違う人が出て、また違う考えを出されるかと思っています。よろしくお願いします。

委員：

私は長い期間委員をしていますが、大した意見も言えてないと感じます。やはり長いこと委員をしていると、それぞれ持っているアイデアなど色々な考えが最初は出ますが、仕方がないという気もしますが、次第に出なくなってくると感じます。

私自身も体調不良等もあり、次年度からはおそらく副会長が参加することになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：

すいたの年齢ネットの目的とするところと、吹田市高齢クラブ連合会の活動の目的が一致しており、委員長のおっしゃるアクティブシニア層をいかに増やすかという点については、相通ずるものがありました。

毎回ここで決まった内容を持ち帰り、31 地区代表が出席する会議で色々提案していますが、31 地区の活動の温度差もあり、なかなか進んでいない実態があります。

助け愛隊活動もですが、サロン活動や集いの場等、そのような活動を1地区でもいい

からということで提案をしていたのですが、これからだと思います。

委員：

民生・児童委員として、前任者の残りの期間に参加させていただいたのですが、様々な独居の方などの家庭を訪問するため、その時の色々な情報を他の方からいただき、詐欺の問題等も含めお伝えしてきました。すいたの年輪ネットでは、高齢者のことで話ができるため、それを持ち帰り、訪問時にも活かすことができるため、本当に良かったと思います。またよろしくをお願いします。

委員：

私も前任者の任期を引き継いでの出席かつ、スケジュール調整が上手くいかず、実は今日が初めての参加になります。

こうして活発に皆さんから発言があり、御意見を聞けることが、私個人的にも本当に嬉しいと思っています。吹田にお住まいの方や吹田に関わりのある方が、色々と御意見を重ね、良いものにしていこうという勢いや熱意が、私自身も刺激になっています。

委員：

私は居宅介護支援部会から出席しています。

委員になった当時は、コロナ禍で参集ができない状況であり、地域で色々なことをされているとは思いながらも、あまり理解ができていない状況でした。ただ、参集して開催する中で、地域で取り組んでいる内容を地域ごとに話し合うと、各地域の課題や、その課題に対して取り組んでいる内容についてすごく勉強になりました。私たちケアマネジャーは、介護保険を利用する前の利用者が色々な点で大変さがあることが分かり、すごく勉強になったため、今後介護保険のサービスだけではなく、色々と地域活動に参加していきたいと思いました。

委員：

私は訪問介護部会から出席しています。

今度助け愛隊ボランティア講座にて、委員長職務代理者と話をする予定ですが、やはり委員長がおっしゃったように節度をもったおせっかいが大事だと感じます。

ただやはり節度がないといけないと思いつつも、あまりハードル上げると、少ししかおせっかいができないと感じる人もいるため、本当に社会福祉協議会は大変だと思いつつも、一緒に何かできたらと思いつてきました。

ヘルパーは高齢化が進んでおり、今後ヘルパーが派遣できない状況も、早ければ10年後来るのではないかと考えています。そのため、元気な高齢者が高齢者を支援するなど、地域みんなできちんと支え合うことができる吹田市になるよう、少しでも手をかけることが

できたらと思います。

委員：

先日、大阪府下の生活支援コーディネーターが参加した情報交換会があり、そこで皆さんが話していたのが、会議のための会議になっているという話がすごく話題になっていました。しかし、吹田はそうではなく、色々な方々が思いを馳せ、それが形になってくるといふ部分では、非常にこの場が有意義な時間だと改めて感じました。

私も今後、地域型生活支援コーディネーターであるため、身近なところでこのような議論が続き、皆さんに素敵な報告ができればと思っています。

委員：

2年間お世話になりました。何か突拍子もない意見を発言した際も、すごく温かく受けてくださり、また的確な回答をいただき本当に勉強になりました。

本当に色々な方が色々な形で福祉を支えていることがとても勉強になり、私のような何も知らない人間に、取組の内容などを届けていただけると嬉しいと思います。吹田市民は、市報を端から端まで読んでいる方も多いため、一度福祉の困りごとがある場合はどこへ電話をすればいいのか、といった内容等で特集を組んでいただけると、本当に困ったときに参考になるため、考えていただければと思います。

委員：

前任者から引き継いだため1年間の活動となりましたが、大変勉強になりました。

先ほどの助け愛隊活動の話ですが、対象年齢をがっちり決めてしまうのではなく、例えばともに70歳の夫婦で、どちらも病弱であり、体力的に自信がなくて困っている方を、ある程度優先順位を上手に付けていただき、ヘルパーの余裕がある場合は、そういうところにも手が回るような、そのような吹田市になればいいなと思っています。

委員：

2年間、委員をしましたが、私は平成28年、29年も委員をしていたため、8年間の歩みや変化がよく分かりました。

現在地域検討会のようなものがどの地区でも開催されているため、今後地域包括支援センターの圏域内で1個ずつ、地域の実情に合った検討会が開催できたらと思います。

また先日の市民フォーラムにて、委員長がすいたの年齢ネットの目的をはっきり打ち出していただいたため、ぜひ毎年開催していただき、すいたの年齢ネットの目的を再度確認して進めていけたらと思います。

また重層的支援体制整備事業が、今後吹田市でも開始を検討しているということですが、話を少し聞いただけでも何か興味があり、もう少し話を聞きたいと思うような話が

あったため、またどこかでお聞かせいただければと思います。

委員長職務代理者：

この会議が開始した当初より、皆さんの意見があって初めてコーディネーターの仕事ができますと、いつも伝えていきます。皆さんが自由に発言した意見を、次回お見せし、また次回に回答をお見せする。その段階をコーディネートしていくことが私の仕事だと思っています。

それは今吹田市全域では私が行っており、地域型生活支援コーディネーターは2人いるため、変わらず続けていきたいと思っています。

本日をもって任期が終了する委員の方は、今度は身の回りでできることや考え方を第三者にお伝えしていくという新たな役割があります。すいたの年輪ネットに関わった方々は、今後も引き継いでいっていただけると助かります。

委員長：

私は本当にすいたの年輪ネットに出席することが大好きです。本当にこの8年間、皆さんの意見でたくさんの方が生まれてきました。まだまだ足りないところもいっぱいあると思いますが、これからも継続し、よりブラッシュアップしていける、そのような形で進めていきたいと思っています。本当に2年間ありがとうございました。

それでは、「案件（7）その他」に入ります。事務局からお願いします。

〔案件（7）：その他〕

事務局：

委員の皆様におかれましては、今年度で任期終了となりますが、期間中、活発な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

来年度に向けて、推薦依頼をお送りいたしますので、選出へのご協力をお願いいたします。

次回、令和6年度第1回すいたの年輪ネットにつきましては、6月頃の開催を予定しております。

委員長：

皆さん本当にお疲れ様でした。

地域包括支援センターの方が出席していただいていたことは、この協議会の大きな特徴だと思います。また傍聴人の方々も今後、市民委員として応募していただけるとありがたいです。

〔閉会〕